令和８年度第２回さいたま市図書館協議会

日時：令和８年１１月１６日（月）
１０時００分～
会場：さいたま市立中央図書館
イベントルーム

次　第

１　開　会

２　議題等
⑴　令和８年度（令和７年度事業対象）図書館評価について
⑵　さいたま市図書館ビジョン（第３期）策定について

３　その他

４　閉　会

＜配布資料＞
（１）図書館協議会委員名簿・・・（資料№.１）
（２）令和８年度さいたま市図書館名簿・・・（資料№.２）
（３）さいたま市図書館協議会　座席表・・・（資料№.３）
（４）さいたま市図書館ビジョン（第３期）策定について（概要）・・・（資料№.４）
（５）「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改定について・・・（資料№.５）

＜事前送付済み資料＞
（１）令和８年度（令和７年度事業対象）図書館評価について

資料Ｎｏ．１

さいたま市図書館協議会委員名簿

	氏　　名	備　　考
1	蒲池　庸子	音訳グループ木曜会
2	廣澤　美恵子	さいたま市よい本を読む運動推進員会書記
3	富田　敏弘	さいたま市ＰＴＡ協議会副会長
4	平田　潤子	浦和子どもの本連絡会元世話人代表
5	石川　敬史	大学教授
6	宮田　洋輔	大学准教授
7	川又　理奈	公募委員
8	櫻井　未央	公募委員
9	関根　公一	公募委員
10	柏　宏之	さいたま市私立幼稚園協会理事　出版委員会委員長
11	茂木 千春	さいたま市立小学校校長会
12	木和田 美佐	さいたま市中学校長会
13	齋藤　潤	さいたま市立高等学校・中等教育学校長会

敬称略

令和8年度　さいたま市図書館名簿

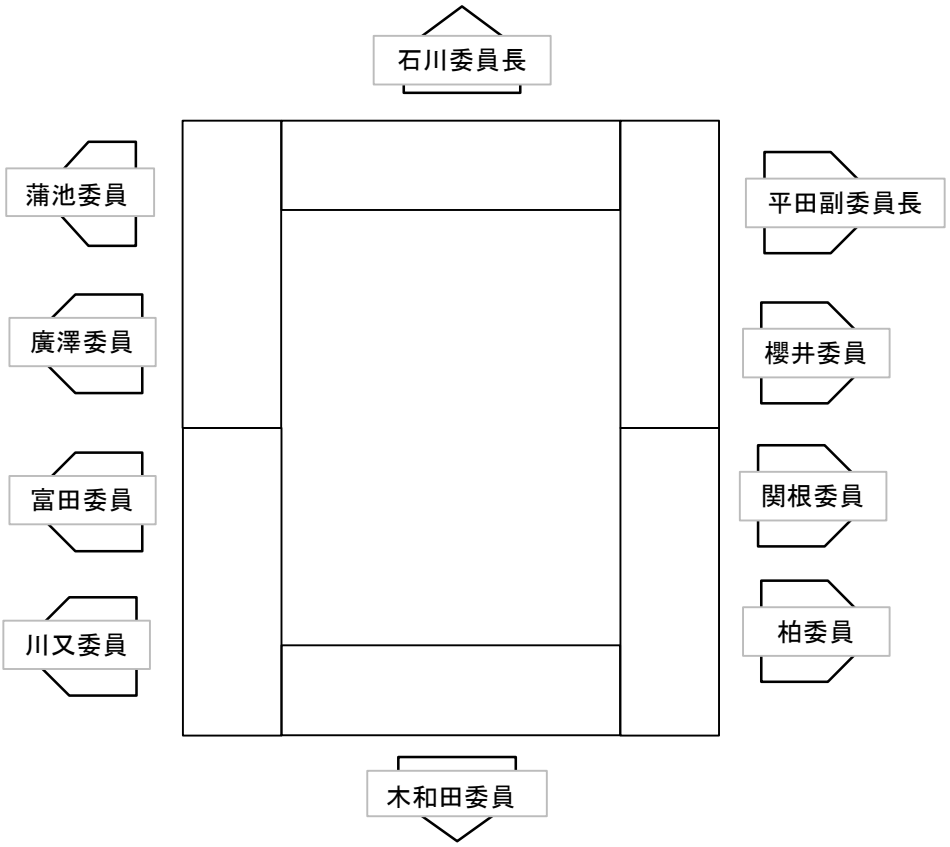
資料Ｎｏ．２

館名	拠点図書館名	地区図書館及び分館名	図書館長	電話番号	所在地
中央図書館			阿部　晴光	871－2100	〒330-0055 浦和区東高砂町11－1
	副館長		中島　孝一	871－2100	
	管理課長		小林　昌彦	871－2172	
	資料サービス課長		大橋　義武	871－2173	
	北浦和図書館		野村　明子	832－2321	〒330-0074 浦和区北浦和1－4－2
	東浦和図書館		杉田　友紀	875－9977	〒336-0932 緑区中尾1440－8
		美園図書館		764－9610	〒336-0967 緑区美園4－19－1
	大宮図書館		馬渕　忠秀	643－3701	〒330-0843 大宮区吉敷町1－124－1
	大宮西部図書館		井澤　美生子	664－4946	〒331-0825 北区櫛引町2－499－1
		桜木図書館		649－5871	〒330-0854 大宮区桜木町1－10－18
		大宮西部図書館 三橋分館		625－4319	〒331-0052 西区三橋6－642－4
		馬宮図書館		625－8831	〒331-0061 西区西遊馬533－1
	春野図書館		阿久津　玲子	687－8301	〒337-0002 見沼区春野2－12－1
		大宮東図書館		688－1434	〒337-0052 見沼区堀崎町48－1
		七里図書館	古川　嫩智	682－3248	〒337-0014 見沼区大谷1210
		片柳図書館		682－1222	〒337-0026 見沼区染谷3－147－1
	与野図書館		溝上　靖朗	853－7816	〒338-0002 中央区下落合5－11－11
		与野図書館 西分館		854－8636	〒338-0005 中央区桜丘2－6－28
		与野南図書館		855－3735	〒338-0012 中央区大戸6－28－16
	岩槻図書館		石井　春祥	757－2523	〒339-0057 岩槻区本町4－2－25
		岩槻東部図書館		756－6665	〒339-0005 岩槻区東岩槻6－6
		岩槻駅東口図書館	金子　友紀	758－3200	〒339-0057 岩槻区本町3－1－1
	桜図書館		村山　早苗	858－9090	〒338-0835 桜区道場4－3－1
		桜図書館 大久保東分館		853－7100	〒338-0826 桜区大久保領家131－6
	北図書館		長谷川　清	669－6111	〒331-0812 北区宮原町1－852－1
		宮原図書館		662－5401	〒331-0811 北区吉野町2－195－1
	武蔵浦和図書館		玉木　浩太郎	844－7210	〒336-0021 南区別所7－20－1
		南浦和図書館		862－8568	〒336-0024 南区根岸1－7－1

資料Ｎｏ．３

さいたま市図書館協議会　座席表

令和8年11月16日　10時00分～
さいたま市立中央図書館　イベントルーム



野村　明子 （北浦和 館長）	長谷川　清 （北 館長）	中島　孝一 （中央 副館長）	阿部　晴光 （中央 館長）	大橋　義武 （資料サービス課長）	小林　昌彦 （管理課長）

杉田　友紀 （東浦和 館長）	馬渕　忠秀 （大宮 館長）	井澤　美生子 （大宮西部 館長）	阿久津　玲子 （春野 館長）	溝上　靖朗 （与野 館長）	石井　春祥 （岩槻 館長）

村山　早苗 （桜 館長）	玉木　浩太郎 （武蔵浦和 館長）	事務局	事務局

事務局	記者席	傍聴席

さいたま市図書館ビジョン（第３期）策定について（概要）

令和８年 11 月　さいたま市中央図書館管理課企画・調査係

１　本日お願いしたいこと

（１）基本的方向性：３つの事務局案（A案・B案・C案）から一つを選んでいただき、選んだ案について御意見をいただきます。

（２）基本理念：事務局案について御意見をいただきます。基本理念は、令和８年度第３回協議会（令和９年３月）で御承認いただく予定です。

２　これまでの経緯と今後

回	時期	内容
令和７年度第２回	令和７年 12 月	ビジョン策定の進め方を審議。出席委員の異議なく、「協議会提案方式」を軸として進めることを承認
令和７年度第３回	令和８年３月	グループワークで図書館の課題を洗い出し（９項目）
令和８年度第１回	令和８年７月	中央図書館長から諮問。第 12 期提言（６項目）、令和７年度第３回の課題（９項目）、ユネスコ公共図書館宣言 2022 の使命（11 項目）の 26 枚のカードを、３班に分かれてグループ分けし、各グループに名称を付けていただきました。各班のグループ名は次のとおりです ・第１班：バリアフリー／コラボレーション／子どもの学び ・第２班：未来を育む／地域を育む／人を育む ・第３班：こども　教育（次世代のこどもを育む）／図書館機能／地域　まち　交流
令和８年度第２回（本日）	令和８年 11 月	３つの事務局案から基本的方向性を選ぶ。基本理念の検討を始める
令和８年度第３回	令和９年３月	基本理念の承認。答申案（基本方針）の確認
令和９年度第１回	令和９年７月（予定）	「さいたま市図書館ビジョン（第３期）の策定に向けた基本方針」の答申

３　いただいた御意見の反映

・グループワークで用いられなかったカードも含め、26 枚すべてをいずれかの基本的方向性か共通の土台に位置付けました。

・子どもの学びが「一番重要な柱となるのではないか」との御意見を踏まえ、子ども・若者に関する提言５・課題４・使命３のカードを、３案とも同じ基本的方向性に位置付けました（A案Ⅰ・B案Ⅰ・C案Ⅲ）。

・人材・施設・財政に関するカード（課題２・３・５・６）は、すべての基本的方向性に共通して必要となるため、事務局において「共通の土台」として整理しました（４（１））。

・子どもがＡＩなどを学べる図書館、海外の人の利用しやすさ、異文化交流の場、ビブリオバトルについての御意見は、３案共通で基本的方向性の内容に反映しました。

・企業・団体を呼び込むことについての御意見を踏まえ、26 枚にない「多様な主体との連携による資源の確保」を、共通の土台に加えました。

・「財政難や老朽化を考えた際に、個性ある図書館」との御意見を踏まえ、各館の役割や特色を生かした運営を、共通の土台に盛り込みました。

４　事務局案について

（１）共通の土台を設けた理由

基本的方向性と共通の土台は、向いている先が違います。

	基本的方向性	共通の土台「図書館を支える基盤」
向いている先	図書館が市民に対して行うこと	そのために、図書館が自らの体制を整えること
主な内容	案ごとに異なる	●司書の計画的な確保・育成と、経験・専門性の継承 ●施設・設備の老朽化への計画的な対応 ●財政難を踏まえ、各館の役割や特色を生かした運営 ●館相互の連携による、市域全体で利用しやすいサービス ●多様な主体との連携による資源の確保（26 枚にない要素）
もとになったカード	課題２・３・５・６を除く 22 枚（案ごとに分け方が異なる）	提言１・２、課題２・３・５・６（提言１は図書館システムを支える基盤の面、提言２は司書職の定期的な採用・継続的な配置・育成の面）
３案での扱い	案ごとに異なる	３案に共通

このように向いている先が違うため、事務局では土台を四つの基本的方向性と同じ並びには置かず、すべての基本的方向性を支えるものとして３案共通に整理しました。人材と専門性、施設、財政、館相互の連携といった運営の基盤は、いずれの基本的方向性を実現する場合にも必要となるものです。土台は、基本的方向性の実現を左右するものとして、基本的方向性と同じ重さで扱います。

共通の土台の内容：各館の役割や特色を生かし、館相互の連携を通じて、市域全体で利用しやすいサービスを持続的に提供するため、人材と専門性、施設、財政の基盤を整える。あわせて、多様な主体との連携により資源を確保する。

（２）各案の基本的方向性に盛り込む主な内容

26 枚のカードを各案の基本的方向性に位置付けた結果、それぞれの基本的方向性に盛り込む主な内容は次のとおりです。右の欄は、その基本的方向性に位置付けたカードの番号です（巻末の参考）。同じ内容は、案が違っても同じ言葉で示しています。

Ａ案　子ども・若者、すべての人（包摂）、地域の三つを基本的方向性として立て、知りたいにこたえ学びを支える基本的方向性を加える

基本的方向性	盛り込む主な内容	もとになったカード
Ⅰ　子ども・若者の読書と学びをはぐくむ	●子どもの読書活動の推進　●子どもが日常的に図書館に親しむ「図書館浴」の推進　●子ども・若者と図書館との関係づくり　●ＡＩなども含め、情報を読み解き活用する力の育成	提言５、課題４、使命３・４
Ⅱ　知りたいにこたえ、学びを支える	●本との出会いや読書の楽しみを広げる取組　●学びや暮らし、仕事に必要な知と情報の提供　●問いにこたえる調査相談の充実　●電子書籍・データベースなど、デジタルによるサービスの充実　●すべての世代が、情報を読み解き活用する力を身に付ける機会　●生涯にわたる学びと創造の支え	提言２・３、課題１、使命１・２・４・５・７・８
Ⅲ　すべての人にひらく	●誰もが等しく利用できる図書館　●施設・言語や文化・デジタルの三つの面からの利用しにくさの解消　●来館が難しい方へ資料や情報を届ける取組　●多様な文化をもつ人々の出会いと交流　●図書館を知ってもらうための広報	提言１・３、課題７・８、使命 10
Ⅳ　地域とともにつくり、未来へつなぐ	●地域資料の収集・保存と、次の世代への継承　●他施設・民間・地域文庫等との連携・協働　●地域の情報の提供と、市民が担い手となる活動の支え　●人が出会い、知を生み出す「知のひろば」の実践	提言１・４・６、課題９、使命６・９・11
共通の土台「図書館を支える基盤」３案に共通（４（１））	●司書の計画的な確保・育成と、経験・専門性の継承　●施設・設備の老朽化への計画的な対応　●財政難を踏まえ、各館の役割や特色を生かした運営　●館相互の連携による、市域全体で利用しやすいサービス　●多様な主体との連携による資源の確保（26 枚にない要素）	提言１・２、課題２・３・５・６

Ｂ案　はぐくむ・とどける・のこす・つなぐ、という図書館のはたらきごとに基本的方向性を立てる（四つの区分は事務局が設定）		
基本的方向性	盛り込む主な内容	もとになったカード
Ⅰ　読書と学びをはぐくむ	●子どもの読書活動の推進　●子どもが日常的に図書館に親しむ「図書館浴」の推進　●子ども・若者と図書館との関係づくり　●すべての世代の、生涯にわたる学びの支え　●ＡＩなども含め、情報を読み解き活用する力の育成　●読書や学びを通して、想像力や創造性を発揮する機会	提言５、課題４、使命１・２・３・４
Ⅱ　知をとどけ、知りたいにこたえる	●学びや暮らし、仕事に必要な知と情報の提供　●問いにこたえる調査相談の充実　●電子書籍・データベースなど、デジタルによるサービスの充実　●来館が難しい方へ資料や情報を届ける取組　●誰もが等しく利用できる図書館　●施設・言語や文化・デジタルの三つの面からの利用しにくさの解消　●図書館を知ってもらうための広報	提言１・２・３、課題１・７・８、使命１・５・７・８
Ⅲ　地域の記憶をのこす	●地域資料の収集・保存　●他の施設や資料を持つ方々と協力した、地域資料の収集　●デジタル化などによる地域資料の活用　●地域の知と記憶を、次の世代へ引き継ぐ取組	提言１・４、課題９、使命９・11
Ⅳ　人と地域をつなぐ	●市民・団体との協働と、市民が担い手となる活動の支え　●地域の活動や団体の情報の提供　●多様な文化をもつ人々の出会いと交流　●人が出会い、知を生み出す「知のひろば」の実践	提言４・６、課題９、使命６・10
共通の土台 「図書館を支える基盤」 ３案に共通（４（１））	●司書の計画的な確保・育成と、経験・専門性の継承　●施設・設備の老朽化への計画的な対応　●財政難を踏まえ、各館の役割や特色を生かした運営　●館相互の連携による、市域全体で利用しやすいサービス　●多様な主体との連携による資源の確保（26 枚にない要素）	提言１・２、課題２・３・５・６

Ｃ案　第２期図書館ビジョンの構成・名称を引き継ぎ、内容を更新する		
基本的方向性	盛り込む主な内容	もとになったカード
Ⅰ　知りたいにこたえる	●問いにこたえる調査相談と、課題解決の支え　●暮らしや仕事に必要な知と情報の提供　●電子書籍・データベースなど、デジタルによるサービスの充実　●生涯にわたる学びの支え　●すべての世代が、情報を読み解き活用する力を身に付ける機会	提言２・３、課題１、使命１・４・５・７・８
Ⅱ　本と人とをつなげる	●多様な本との出会いと、本を通した交流の場　●個人の創造的な発展の機会　●誰もが等しく利用できる図書館　●施設・言語や文化・デジタルの三つの面からの利用しにくさの解消　●多様な文化をもつ人々の出会いと交流　●図書館を知ってもらうための広報	提言１・６、課題７・８、使命２・10
Ⅲ　子ども・若者の豊かな心と生きる力をはぐくむ	●家庭・教育機関・地域と連携した、子どもの読書活動の推進　●子どもが日常的に図書館に親しむ「図書館浴」の推進　●子ども・若者と図書館との関係づくり　●ＡＩなども含め、情報を読み解き活用する力の育成	提言５、課題４、使命３・４
Ⅳ　つながりから地域の未来をひらく	●協働と交流による地域活動の活性化　●地域の歴史と文化の保存・継承　●地域の情報の提供と、市民が担い手となる活動の支え	提言１・４、課題９、使命６・９・11
共通の土台 「図書館を支える基盤」 ３案に共通（４（１））	●司書の計画的な確保・育成と、経験・専門性の継承　●施設・設備の老朽化への計画的な対応　●財政難を踏まえ、各館の役割や特色を生かした運営　●館相互の連携による、市域全体で利用しやすいサービス　●多様な主体との連携による資源の確保（26 枚にない要素）	提言１・２、課題２・３・５・６

５　基本理念の事務局案

第２期の基本理念「本と人　人と人が出会う『知のひろば』」の考え方を継承・発展させる、13の候補を示しています。本日から検討を始めていただき、令和８年度第３回協議会（令和９年３月）で御承認いただく予定です。いずれの候補も、どの事務局案とも組み合わせられます。

候補の考え方	候補
「知のひろば」を使う （①～⑤）	①進化する知のひろば ②みんなでつくる知のひろば ③未来へつなぐ知のひろば ④くらしにつながる知のひろば ⑤まちと育つ知のひろば
考え方を別の言葉で表す （⑥～⑩）	⑥誰もが学び、つながる図書館 ⑦くらしと未来をひらく図書館 ⑧まちの知を未来へつなぐ図書館 ⑨市民とともに育つ図書館 ⑩人と知が出会い、地域の未来をひらく図書館
３つの事務局案の特徴を反映する（⑪～⑬）	⑪いつでも、どこでも、誰にでもひらかれた図書館（Ａ案） ⑫知を届け、学びを育み、未来へつなぐ図書館（Ｂ案） ⑬知りたい、学びたいにこたえる図書館（Ｃ案）

（参考）26 枚のカード

番号	カードの表題
第 12 期提言（６項目）	
提言１	「図書館」とは何か
提言２	市民目線による機能強化
提言３	能動的な図書館拡張の推進
提言４	協働による地域の知の保存と継承
提言５	子どもの「図書館浴」の推進
提言６	「知のひろば」の実践
令和７年度第３回協議会の課題（９項目）	
課題１	電子書籍の分かりにくさ
課題２	施設・設備の老朽化
課題３	人材不足、専門性の継承
課題４	子ども・若者との関係づくり
課題５	財政難と館ごとの特色化
課題６	館ごとのサービス格差
課題７	バリアフリー、来館困難者
課題８	認知度向上、広報活動
課題９	他施設・民間等との連携
ユネスコ公共図書館宣言 2022 の使命（11 項目）	
使命１	情報アクセスと生涯学習
使命２	個人の創造的発展
使命３	子どもの読書習慣の育成
使命４	リテラシーの発達促進
使命５	デジタル技術によるサービス
使命６	地域情報提供・市民の関与
使命７	科学的知識の地域への提供
使命８	地域企業等への情報サービス
使命９	地域・先住民の知識・遺産
使命 10	異文化交流・多様な文化
使命 11	文化的表現・遺産の保存

図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改定について

令和８年 11 月　さいたま市中央図書館管理課企画・調査係

１　望ましい基準と改定の動き

・「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下「望ましい基準」といいます。）は、図書館法第７条の２に基づいて文部科学大臣が定めるものです［1］。現行の基準は、平成 24 年 12 月 19 日に告示されました［2］。

・文部科学省は、令和８年３月 17 日に「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」を公表し、報告書の内容を踏まえて望ましい基準の改定を進めるとしています［3］。

・令和８年 11 月現在、文部科学省の改定案の内容や改定の時期は示されていません。日本図書館協会は、11 月９日に、改定に向けた提言書を文部科学省に提出しました［4］。

２　有識者会議の報告書の主な内容

報告書［5］のうち、公共図書館に関わる主な内容は次のとおりです。

項目	主な内容
図書館の今後の機能と役割	「「読む」×「集う」×「学ぶ」＝「新たな地域共創」へ」を掲げています。「地域の知の拠点」としての活動の充実に加え、図書館ならではの「場所」の活用（子どもの学習の支援、メディア情報リテラシーに関する取組、サードプレイスとしての取組、創造的活動の支援など）を求めています。
全ての人に開かれたサービス	来館が難しい方を含め、誰もがサービスを受けられる「ユニバーサルアクセス」の実現に向けて、ＩＣＴ・デジタル化（電子書籍など）と読書バリアフリーを進めることを求めています。
地域の連携・協働	図書館が地域の「ハブ」となり、関係機関・団体や地域の書店などと連携・協働することを求めています。
人材	司書などの専門的職員の計画的な配置と、養成・研修の見直しを求めています。

報告書は、国が望ましい基準を改定するに当たって検討する観点として、「①デジタル化への対応強化、②読書バリアフリー対応の充実、③関係機関等との連携・協働の促進、④人材の配置・育成の充実、⑤その他、図書館・学校図書館に固有の課題への対応等」を挙げています。

３　第３期ビジョンの検討との関係

・報告書が挙げるデジタル化、読書バリアフリー、関係機関等との連携・協働、人材の内容は、第２回協議会資料の事務局案（基本的方向性と共通の土台）にも盛り込んでいます。

・第３期ビジョンの検討では、この報告書の内容を参考にしていきます。改定後の望ましい基準が示されたときは、その内容との整合を図ります。

出典

［1］図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第７条の２ https://laws.e-gov.go.jp/law/325AC0000000118

［2］文部科学省「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号)」https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282451.htm

［3］文部科学省「「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書)」を公表します」（令和８年３月 17 日）https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01613.html

［4］日本図書館協会「「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正に向けた提言書」（令和８年 11 月９日）https://www.jla.or.jp/opinion/2026-11-09/

［5］図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書)」（令和８年３月）https://www.mext.go.jp/content/20260317-mxt_chisui01-000048250_02.pdf

令和８年１０月１６日

さいたま市図書館協議会委員　各位

図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会

令和８年度（令和７年度事業対象）図書館評価について

令和８年度第２回図書館協議会において報告をさせていただく予定の標記の事項について、下記のとおり御送付いたします。

記

１　報告事項　令和８年度（令和７年度事業対象）図書館評価票

２　報告資料　「さいたま市図書館評価票（令和７年度)」（同封）

３　説明資料　「さいたま市図書館評価（令和７年度事業対象）について」（同封）
を御覧ください。

４　その他の同封資料
参考資料１「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」
参考資料２「令和８年度　図書館評価結果（令和７年度事業対象)」

担　当：図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会
北図書館　長谷川（部会長）　北浦和図書館　野村（副部会長）
連絡先：中央図書館　資料サービス課　長谷川（事務局）
電話　８７１－２１００（代表）
ＦＡＸ　８８４－５５００
E-mail　chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

さいたま市図書館評価（令和７年度事業対象）について

さいたま市図書館では、令和７年度の事業を対象とするさいたま市図書館の運営状況に関する評価を行うため、点検作業を行い、別紙「さいたま市図書館評価票（令和７年度事業対象）」に評価案をまとめました。令和８年度第２回図書館協議会において御意見をいただきたく、事前にお送りいたします。

下記には評価票の見方などについて御案内しておりますとともに、今後の予定も示しております。第２回図書館協議会までにお目を通していただきますようお願いいたします。

記

○さいたま市図書館評価は、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」（参考資料１）に基づいて実施しております。

○別紙「さいたま市図書館評価票（令和７年度事業対象）」は、評価にあたって設定した「目標」ごとに 17 に分かれています。

○「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、令和３年度～７年度までの「目標」ごとの「指標」及び「目標値」を定めています。

○「取組の方向性」には、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」から今後の取組みの方向性を記載しております。

○令和７年度の実績について、目標値に対する達成状況を参考資料１の別表第２に従って A～D の４段階で「目標別評価」を行っております。

○評価ごとの割合については「令和８年度　図書館評価結果（令和７年度事業対象）」（参考資料２）をご覧ください。

○令和７年度の実績は、集計された統計数値や活動報告などにより、図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が点検したものです。

○工事等の理由で一部の図書館が長期休館となった場合でも、令和３年度～７年度の目標値について補正は行いません。必要に応じて評価票の中で状況を記述していきます。

今後は、以下の予定で進めてまいります。

令和８年 11 月 16 日（月）　第２回図書館協議会
～　　｝評価の確定・報告書作成
令和９年２月
令和９年３月　　第３回図書館協議会に報告書を提出

さいたま市図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会
事務局　中央図書館 資料サービス課　長谷川
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1
電話：048-871-2100　　FAX：048-884-5500
Ｅメール：chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援

取組の方向性

レファレンスについては、オンラインデータベースを活用し最新の情報を提供します。寄せられた質問のうち、さいたま市に関する事例や過去に登録がない事例については、「レファレンス協同データベース」で公開し、同様の質問について市民が参照できるようにします。レファレンスツールの紹介やデータベース講習会の開催など、市民が求める情報を自分で探し出せるようにサポートするとともに、レファレンスサービスの周知を行い、市民が気軽に質問しやすい環境を作ります。さらに、専門的な情報が必要な場合は、博物館や専門図書館等の専門機関に取次ぐサービスを行います。

これらの取組により市民の知る権利を保証し、課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
レファレンス受付件数	目標値	128,000件	130,000件	132,000件	134,000件	136,000件
	実績値	85,315件	81,065件	75,011件	75,337件	74,586件
	達成率	66%	62%	56%	56%	54%
	目標別評価	C	C	C	C	C

評価の説明

「レファレンス受付件数」は74,586件と、令和６年度の実績から減少し、目標値を下回りＣ評価となりました。ＡＩを活用した検索技術の向上で、利用者自身が気軽に調べ物ができるようになったことの影響が大きいと考えられます。その中で、比較的難度が高い質問内容が寄せられることが多いメールレファレンスの受付件数は、令和４年度が152件、令和５年度が139件、令和６年度が122件、令和７年度123件と、安定傾向にあります。

さいたま市の資料で回答が得られなかった調査については、オンラインデータベースを活用するとともに国立国会図書館や埼玉県立図書館をはじめ、国立公文書館やアーカイブズセンターなど、専門機関にも調査協力を依頼し回答しました。

令和７年度には、利用者に回答したレファレンス記録の中から選んだ123件の事例を国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」に公開し、多くの人がインターネットで参照できるようにしました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供

取組の方向性

医療、法律、ビジネス、子育て、福祉など、市民生活に役立つ資料を、目的に応じて探しやすくするための工夫を行います。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍の提供や図書館ホームページを利用して、自身の読書記録を残せるようにするなど、ＩＣＴの活用を進めます。図書館の利用に関するアンケートをもとに、さらに役立つ資料の提供に努めます。

これらの取組を通して、市民の生活・仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動を支援します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
知識の獲得に対する図書館資料の貢献度	目標値	3.81ポイント	3.83ポイント	3.85ポイント	3.87ポイント	3.89ポイント
	実績値	3.90ポイント	3.87ポイント	3.85ポイント	3.92ポイント	3.97ポイント
	達成率	102%	101%	100%	101%	102%
課題解決に対する図書館資料の貢献度	目標値	3.57ポイント	3.59ポイント	3.61ポイント	3.63ポイント	3.65ポイント
	実績値	3.65ポイント	3.63ポイント	3.63ポイント	3.68ポイント	3.74ポイント
	達成率	102%	101%	100%	101%	102%
新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度	目標値	3.65ポイント	3.67ポイント	3.69ポイント	3.71ポイント	3.73ポイント
	実績値	3.71ポイント	3.67ポイント	3.70ポイント	3.74ポイント	3.77ポイント
	達成率	101%	100%	100%	100%	101%
個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度	目標値	3.86ポイント	3.88ポイント	3.90ポイント	3.92ポイント	3.94ポイント
	実績値	3.91ポイント	3.89ポイント	3.89ポイント	3.91ポイント	3.95ポイント
	達成率	101%	100%	99%	99%	100%
	目標別評価	A	A	B	A	A

評価の説明

図書館資料の貢献度とは、令和７年９月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを質問し、その回答をポイント化したものです。４つの指標すべてが目標値を上回り、A評価となりました。この成果を支える取組として、魅力ある書架の維持に向けた資料の買い替えや寄贈資料の活用を進めるとともに、利用者ニーズや地域課題に対応した特色ある資料収集を行いました。

具体的には、七里図書館では健康に関する資料、片柳図書館では手工芸など暮らしに役立つ資料の充実を図りました。北浦和図書館では「もう１冊いかがですか」コーナーを新設し、多様な分野の資料を紹介することで、利用者の新たな興味や発見につながる機会を提供しました。

このほか、ＩＣＴを活用したサービスとして、図書館ホームページ内の「さいたまの文学」ページに新たなコンテンツを追加するとともに、ホームページのリニューアルによる利便性向上を図りました。これらの取組を通じて、市民の興味・関心を広げ、本と人をつなぐ機会を創出するとともに、生活・仕事・地域課題の解決に役立つ情報提供を充実させました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(3)図書館利用に障害のある方への支援

取組の方向性

図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにＰＲを行います。また、図書館利用に障害のある方へ向けて、常に新しい技術の活用を検討し、それぞれの必要に応じた資料を提供します。さらに、医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。
これらの取組により、乳幼児から高齢者、外国人など、全ての方に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バリアフリー資料の所蔵数（録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読ＣＤ、ＬＬブック）	目標値	24,000点	24,400点	24,800点	25,200点	25,600点
	実績値	23,777点	23,585点	23,043点	23,400点	23,669点
	達成率	99%	96%	92%	92%	92%
	目標別評価	B	B	B	B	B

評価の説明

「バリアフリー資料の所蔵数」は、23,669点で目標値の25,600点を下回りＢ評価となりました。その中でも所蔵資料の利用を促すため中央図書館では、バリアフリー資料の書架を拡充するとともに、プレクストークや拡大読書器などの読書支援用具を写真入りで説明したものを掲示し周知しました。さらに、資料を集中して読むことが困難な方のために、各カウンターに読みたい行以外を隠すことができるリーディングトラッカーを配置しました。

また、桜図書館では、さいたま市図書館で初めて、点訳絵本、ＬＬブック、大活字本、朗読ＣＤをはじめ、誰もが楽しめる資料を集めたコーナー「りんごの棚」を設置しました。

来館が困難な方が利用できる宅配貸出の登録者数は、令和６年度は71人でしたが令和７年度は87人に増加しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上

取組の方向性

図書館に関する専門知識を有した職員を配置し、図書館サービスの質を向上させます。配置した後も、職員の熟練度を踏まえて計画的に育成し、その専門性を高めます。さらに、外部組織が実施する研修に対しては積極的に職員を派遣することで、より広範な専門知識の獲得に努めます。
これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的な職員を養成します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書館専門研修の実施・派遣回数	目標値	305回	310回	315回	320回	325回
	実績値	374回	367回	322回	328回	328回
	達成率	122%	118%	102%	102%	100%
	目標別評価	A	A	A	A	A

評価の説明

オンライン研修やｅラーニングによる研修が浸透したことにより、目標値を上回りました。

内訳としては中央図書館が実施した研修が153回、各課・館で実施した研修（ＯＪＴ）が111回、埼玉県図書館協会や日本図書館協会など外部組織が実施した研修が64回となっています。

中央図書館では、図書館員として必要な専門知識を得られるように、レファレンスや児童サービス、図書館運営に関する内容で集合研修を実施しました。

専門職を増やす取組として「図書館司書講習」を受講した職員が司書資格を取得しました。また、専門性を深めるため、司書として経験を積んだ職員が「図書館司書専門講座」に参加しました。さらに、研修で学んだ職員が職場内研修として知識を共有することで、組織全体の能力の向上につなげることができました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	1.知りたいにこたえる
目標	(5)図書館評価と市民意識の反映

取組の方向性

図書館の実施するサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。図書館の利用に関するアンケートを実施し、また、図書館協議会を開催して、市民の声にこたえ、必要な改善を行います。
指定管理者や窓口業務の委託業者が行う業務については、市が定めた基準に従って評価し、市民にサービスが適切に提供されているかを管理します。
これらの取組により、図書館機能をより充実させます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者満足度	目標値	91.5%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%
	実績値	92.5%	92.0%	91.3%	91.7%	91.0%
	達成率	101%	100%	99%	99%	97%
	目標別評価	A	A	B	B	B

評価の説明

「利用者満足度」とは、令和７年９月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問で、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての５つの項目における満足度を評価の対象としています。

これらの項目で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価した結果、目標値には及ばなかったものの、すべての項目で「満足」または「やや満足」と回答した方が 85%を超えています。特に「職員の対応や説明」については、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が96.4%と、ほかの項目と比べて高い評価となっています。

アンケート結果を受け、より一層の工夫が求められる「目的の本や雑誌・ＣＤ等の探しやすさ」を改善するために、案内表示や各コーナー・分類の見出しを増やしました。さらに、書架のレイアウトを変更し、館内通路を広げるなど、利用しやすい環境づくりに取り組みました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実

取組の方向性

「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。魅力ある新鮮な書架を保つため、各図書館で毎年収集を強化する分野、買い直しを進める分野など収集方針を定め、計画的な資料の収集に努めます。
また、様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。日本語以外を母語とする市民に対しても、それぞれの必要に応じた資料を提供します。
この積み重ねにより、高度化、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵書新鮮度	目標値	3.32%	3.34%	3.36%	3.38%	3.40%
	実績値	2.59%	2.66%	2.57%	2.48%	2.36%
	達成率	78%	79%	76%	73%	69%
	目標別評価	C	C	C	C	C

評価の説明

「蔵書新鮮度」とは、年間受入冊数を全蔵書数で割った値であり、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測る指標です。令和７年度の実績値は2.36％となり、達成率は69％にとどまりました。

蔵書新鮮度に係る図書購入費が減少している中で、原材料費や物流費の高騰などが影響し、図書の単価が上昇していることが大きな要因と考えられます。

このような厳しい状況下でも、タイトル数では、図書は令和６年度の1,246,894タイトルから16,323タイトル増加し、1,263,217タイトルとなりました。多様な利用者ニーズに応えるため、蔵書数よりもタイトル数の充実に力を入れました。

また、令和８年３月６日から電子雑誌読み放題サービス「ＴＲＣ－ＤＬマガジン」が始まり、300誌以上の電子雑誌をスマートフォンやタブレットで閲覧できるようになりました。

さらに、市民から寄贈された図書の受入れを21,600冊以上行うとともに、資料の差し替えや除籍をこまめに行うことで、蔵書の鮮度の維持に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	2. 本と人とをつなげる
目標	(2)情報発信による図書館利用の促進

取組の方向性

ＩＣＴ（情報通信技術）を活用して図書館の最新情報や来館しなくても楽しめるコンテンツ等を発信し、図書館利用を促進します。図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるよう、記者発表を活用する等、ＰＲを強化します。「さいたま来ぶらり通信」をはじめ、図書館の情報を発信する印刷物を作成し配布します。

こうした情報発信に努めることで、新規利用者を増やし、利用層を広げて、図書館利用の促進につなげます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出総数	目標値	9,798,000点	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点
	実績値	9,771,683点	9,278,202点	8,879,265点	8,570,629点	8,213,244点
	達成率	99%	94%	90%	86%	82%
	目標別評価	B	B	B	B	B

評価の説明

令和７年度のさいたま市図書館における個人貸出総数は8,213,244点となり、目標値には届きませんでした。令和６年度と比べると357,385点の減少となり、貸出数の減少傾向が続いています。

そうした状況下においても、貸出総数に占める電子書籍の利用割合は微増しており、利用形態の多様化がみられます。

ＩＣＴの活用については、図書館システムの更新に合わせ、令和８年３月６日から新しい図書館ホームページを公開しました。新ホームページでは、電子雑誌読み放題サービス「ＴＲＣ－ＤＬマガジン」に加え、「ＡＩ内容検索」や、館内の書架を眺めるように本を選べる「バーチャル書架」など、新機能が加わりました。さらに、初めて登録する方を対象としたオンラインによる利用者カード事前申込みも可能となり、利便性向上と利用拡大につながる取組を進めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(3)講座等の催しと市民の交流の場の提供

取組の方向性

地域の環境や社会情勢のニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。また、図書館の効果的な利用方法の講習やオンライン講座等を開催し、市民の情報リテラシーの向上を図ります。

こうした様々な事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座等の満足度	目標値	89.0%	89.5%	91.0%	91.5%	92.0%
	実績値	95.7%	96.1%	96.1%	96.0%	98.2%
	達成率	107%	107%	105%	104%	106%
	目標別評価	A	A	A	A	A

評価の説明

「講座等の満足度」は、令和７年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに記入いただいた計3,141人の回答を評価の対象としています。このなかで、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、令和７年度の「講座等の満足度」は98.2％となり、令和６年度に引き続き目標値を大幅に上回りました。また、アンケートに記入いただいた人数も令和６年度の3,005人から100人以上増加しています。

中央図書館の「平安時代に花開いた文化と文学」や、東浦和図書館の「かつての郷土特産物『赤山渋』」は、他機関との連携により実現した講座です。また、大宮西部図書館の「明治初期の鉄道網の発達と大宮駅の開業、そして『鉄道のまち』への発展」は地域の特色を活かした企画であり、桜図書館の「図書館脱出ゲーム～トランプ王国からの挑戦状～」は職員の創意工夫による特色ある企画として実施しました。これらの取組が、高い「講座等の満足度」につながりました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	2. 本と人とをつなげる
目標	(4)資料の紹介による本との出会いの創出

取組の方向性

読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施します。テーマ資料展示や事業にあわせてブックリストを作成し、図書館の分類にとらわれない資料の紹介を行います。ビブリオバトル等の市民相互による資料の紹介を推進します。ＳＤＧｓについては、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い、水先案内となるブックリストの提供を行う等、市民に課題と目標を周知していきます。

これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
テーマ資料展示の実施回数	目標値	930回	935回	940回	945回	950回
	実績値	825回	817回	883回	961回	976回
	達成率	88%	87%	93%	101%	102%
	目標別評価	B	B	B	A	A

評価の説明

「テーマ資料展示の実施回数」は、令和６年度に比べて15回増加し、令和６年度に引き続き目標値を上回りました。

増加の直接的な要因として、おはなし会で紹介した本の展示を積極的に行った図書館があったことが挙げられます。

さらに、市内の中学校や高等学校等と連携して、おすすめする本を紹介するＰＯＰの交換展示を行ったり、中央図書館や東浦和図書館、北図書館などで職場体験に参加した中学生が作成したＰＯＰを資料とあわせて展示したことなども、目標値を上回った一因です。

このほか、地域課題解決支援、子育て支援、多文化理解支援に関する展示を複数の図書館が積極的に実施しました。これらの取組によって、市民が多様な本に触れる機会を創出することができました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	2.本と人とをつなげる
目標	(5)安全で快適な環境の整備

取組の方向性

誰もが安全で快適に使える施設を維持するため、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第２期】」に基づき、施設の改修を行います。防災訓練や情報セキュリティ研修を実施することで、災害や事件・事故に対して適切な行動をとり、被害を最小限に抑えます。全世界で流行した新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、市民の安全を最優先とした対応を迅速に図った上で、提供可能なサービスについて探り、図書館の役割を果たします。また、知のセーフティネットとして市民の情報収集ツールである、インターネット閲覧端末を設置するとともに、Wi-Fi環境を提供します。

これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災・消防訓練の実施回数	目標値	38回	41回	44回	47回	50回
	実績値	57回	46回	53回	54回	62回
	達成率	150%	112%	120%	114%	124%
	目標別評価	A	A	A	A	A

評価の説明

「防災・消防訓練の実施回数」は目標値を上回りました。令和７年度もすべての図書館で防災訓練または消防訓練を実施し、25館のうち10館では両訓練を行うことができました。また、大宮図書館や岩槻図書館、武蔵浦和図書館ではＡＥＤ訓練を実施し、いざという時に職員やスタッフが救命措置を行うための対応力の向上を図りました。

さらに、北浦和図書館での浦和駅周辺帰宅困難者対策に係る訓練、南浦和図書館での防水板設置訓練など、地域の実情に即した防災訓練を実施しました。これらの訓練を通じて、非常時において適切に対応できるための知識と技術の習得に努めました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	3.子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(1)子どもの世界をひろげる資料の紹介

取組の方向性

子どもの知的好奇心にこたえるとともに、子どもに読書の楽しみを伝えていきます。各館で行うテーマ資料展示や、「冬の読書キャンペーン」の実施等を通して、おすすめする児童書のブックリストを作成、配布し、子どもが読書に関心を持つきっかけを様々な角度から提供します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、内部研修の開催や外部研修への派遣により、児童サービス担当職員を養成します。

これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども向けブックリストの作成数	目標値	48点	49点	50点	51点	52点
	実績値	60点	71点	43点	63点	79点
	達成率	125%	144%	86%	123%	151%
	目標別評価	A	A	B	A	A

評価の説明

「子ども向けブックリストの作成数」は、実績値が79点となり、目標値を大幅に上回りました。多くの図書館では、夏休みに小学生を対象とした読書感想文の書き方講座を実施するとともに、読書感想文におすすめのブックリストを作成し、参加者のみならず希望する子どもたちに配布しています。また、テーマ資料展示やおはなし会等のイベントに合わせブックリストを作成し、子どもや保護者が読書に関心を持つきっかけづくりをしています。

南浦和図書館では、「南浦和図書館開館40周年記念ブックリスト」と題し、開館した1985年に出版された児童書のブックリストを作成しました。40年前に出版された本のリストですが、今でも子どもたちに人気の絵本や読み物のラインナップとなりました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(2)子どもが本に親しむ機会の提供

取組の方向性

図書館や本に親しみを持ってもらうために、各図書館で子ども向けの催しを実施します。また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために、図書館ボランティア体験や中学生・高校生向けの催し等を実施します。特に、おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、今後さらに力を入れて実施します。また、ＩＣＴを活用して、本に親しむ機会を増やしていきます。
これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
おはなし会の開催回数	目標値	1,090回	1,100回	1,110回	1,120回	1,130回
	実績値	784回	933回	936回	956回	959回
	達成率	71%	84%	84%	85%	84%
	目標別評価	C	B	B	B	B

評価の説明

「おはなし会の開催回数」は、達成率80％を上回りました。図書館内だけではなく、公民館や子育て支援センター、学校や保育園などに職員が出向いておはなし会を実施しています。

また、工作等のワークショップや図書館のバックヤードツアー、本の福袋の貸出など、子どもたちが図書館や本に興味を持てるような様々なイベントを開催しています。

毎年好評を得ているビブリオバトルは、令和７年度から「さいたま市中高生ビブリオバトル」とイベント名を変更し、場所を浦和コミュニティセンターに移し、規模を拡大して開催しました。８人のバトラーと130名を超える観戦者が参加し、熱戦が繰り広げられました。

また、令和７年度は、近隣の高校や専門学校との交換展示や大学生によるおはなし会を開催したほか、毎年開催している「市立高校ＰＯＰバトル」に４校の県立高校が協力校として参加するなど、特に学校との連携が活発に行われました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	3.子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援

取組の方向性

「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、図書館が主体となり家庭・地域・学校と連携して、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるような環境を作り、子どもが読書を好きになる取組を推進します。新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。
このような家庭・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
読書が好きな子どもの割合（小学生）	目標値	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	実績値	80.9%	80.7%	80.8%	79.4%	77.7%
	達成率	99%	98%	97%	94%	91%
読書が好きな子どもの割合（中学生）	目標値	71.8%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	72.3%	71.9%	70.9%	65.7%	62.7%
	達成率	100%	98%	95%	87%	82%
読書が好きな子どもの割合（高校生）	目標値	81.8%	82.6%	83.4%	84.2%	85.0%
	実績値	79.9%	74.2%	78.0%	78.1%	76.7%
	達成率	97%	89%	93%	92%	90%
	目標別評価	B	B	B	B	B

評価の説明

「読書が好きな子どもの割合」は、小学生、中学生、高校生とも目標値には届きませんでした。

令和７年度は「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」の最終年度として様々な取組が行われました。「さいたま市子ども読書の日サマーキャンペーン」では、一日図書館員体験、読書感想文の書き方講座、こわいおはなし会、工作等のワークショップなど工夫を凝らしたイベントを開催することで、子どもたちが図書館を身近に感じ、読書に興味を持つよう働きかけを行いました。また「冬の読書キャンペーン」では、図書館のみならず、学校や保育所、公民館等の施設や団体に呼びかけ、それぞれの場で子どもが本に親しむイベントを実施しました。

令和７年度で４回目となる「さいたま市読書活動優秀実践表彰」では、令和６年11月１日から令和７年10月31日までの期間に行われた取組を対象として募集を行い、58事例の応募がありました。その中から子どもの読書活動に優れた実践を行った９事例を選び、表彰式を行いました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(1) 地域の歴史と文化の保存

取組の方向性

地域・行政資料を「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、収集・保存します。また、さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えます。さらに、地域資料担当者会議を開催して所蔵館の調整や資料の交換を行い、地域・行政資料を有効に活用できるようにします。

このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域・行政資料の蔵書数	目標値	163,200冊	167,000冊	170,700冊	174,200冊	177,500冊
	実績値	160,213冊	161,425冊	163,439冊	164,246冊	165,401冊
	達成率	98%	96%	95%	94%	93%
	目標別評価	B	B	B	B	B

評価の説明

「地域・行政資料の蔵書数」は目標値には届きませんでしたが、令和６年度より1,155冊増加しました。さいたま市や埼玉県に関する資料について、さいたま市の各部署や埼玉県内の自治体、団体などからの寄贈を積極的に受入したことで地域・行政資料の蔵書数増加につながりました。

美園図書館では、開館した2016年を振り返る展示や図書館の10歳を祝うメッセージの募集と掲示のほか、館内を回りながら図書館や本に関するクイズに挑戦する「美園図書館開館10周年記念浦和レッズからの挑戦状」など、開館10周年を記念したイベントを開催しました。

北図書館や大宮図書館では、大宮盆栽村100周年を記念したイベントを実施したほか、詩人宮澤章二の没後20年や北沢楽天没後70年にちなんだ展示やイベントを行いました。

さらに、大宮西部図書館での鉄道講座「明治初期の鉄道網の発達と大宮駅の開業、そして『鉄道のまち』への発展」の開催をはじめ、大宮図書館での「魅せて、君の旅力！青春18きっぷ旅行プランコンテスト」（展示会、発表会）の開催など、鉄道に関するイベントも開催しました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供

取組の方向性

図書館で活動するボランティアを育成し支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。また、市民活動を支援し、市民が活躍できる場や機会を提供するとともに、地域での催し物等に参加します。
このような市民との協働により、地域交流の活性化に努めていきます。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティアとの協働事業数	目標値	110事業	114事業	116事業	118事業	120事業
	実績値	62事業	79事業	101事業	100事業	92事業
	達成率	56%	69%	87%	84%	76%
	目標別評価	C	C	B	B	C

評価の説明

「ボランティアとの協働事業数」は目標値を達成できず、C評価となりました。長い間図書館活動に協力をいただいていたボランティア団体の中には、会員の高齢化を理由に活動を休止した団体もあり、令和６年度の実績を下回りました。

令和６年度に比べ事業数は減少したものの、多くのおはなしボランティア団体が定例のおはなし会だけでなく、季節ごとの子ども向けの行事に参加したり、毎年異なるテーマでイベントを開催したりと、精力的に活動しています。

中央図書館で毎年行われている「おはなしパレード」では、令和７年度は10のボランティア団体が参加し、団体同士で密に連携をとりながら、読み聞かせだけではなく紙芝居や手あそび、ペープサート、わらべうたなど多彩な方法で参加者にお楽しみいただけました。

図書館運営を支える重要な担い手である図書館友の会は、休館日の排架作業や資料修理にとどまらず、行事支援、映画会・講演会の開催、資料の展示など、大小さまざまな活動を行っています。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上

取組の方向性

市民の興味や関心を広げるために、公民館、博物館、美術館等の教育・文化施設と連携した事業を行います。来館しなくても利用ができるオンラインコンテンツの公開等、連携の方法についても研究します。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。さらに、出前講座等の機会をとらえ、他部署との連携事業を実施します。

このように、市の各部署や、関連機関と連携・協働を進め、地域の特色を活かしたサービスを行い、市民生活の向上を図ります。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市との連携部署数	目標値	28部署	29部署	31部署	33部署	35部署
	実績値	33部署	60部署	85部署	81部署	98部署
	達成率	117%	206%	274%	245%	280%
	目標別評価	A	A	A	A	A

評価の説明

「さいたま市との連携部署数」は、目標値を大幅に上回り、A評価となりました。

連携部署のうち、21の図書館が公民館と連携事業を実施しました。公民館を会場としたおはなし会や映画会の開催をはじめ、東浦和図書館の「夏休みわくわくスクール　図書館の裏側探検ツアー」や武蔵浦和図書館の「六辻学級　図書館の上手な使い方講座」、中央図書館の「スマートフォンで図書館を利用してみよう」など、子どもから高齢者まで、あらゆる世代を対象とした事業が行われました。

公民館以外では、岩槻図書館と岩槻人形博物館が連携し専門部署の強みを活かした事業「岩槻人形博物館に行こう！」や、区内５つの保育園と連携した桜図書館の「桜図書館開館20周年記念『としょ丸ぬりえ』」といった事業を実施しました。また北図書館では、不登校等児童生徒支援センター（Ｇｒｏｗｔｈ）に協力してオンライン授業を行いました。

様式第１号（第６条関係）

さいたま市図書館評価票（令和７年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援

取組の方向性

市民の調査・研究のために、希少な資料を県内外の図書館等より借用して提供します。ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、情報提供に努めるとともに各分野の専門機関との連携・協働を行います。スポーツチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催等を行います。大学生・社会人等のインターンシップ・図書館実習を積極的に受け入れます。また、多様な主体とのネットワークを強化したダイナミックな取組を図書館という働きを通してコーディネートします。

このような連携による情報やサービスの提供により、市民の知的活動への支援を行います。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	目標値	19機関	20機関	22機関	24機関	26機関
	実績値	17機関	33機関	48機関	41機関	42機関
	達成率	89%	165%	218%	170%	161%
	目標別評価	B	A	A	A	A

評価の説明

「さいたま市以外の自治体及びＮＰＯ等民間との連携機関数」は、目標値を大きく上回る成果を達成し、A評価となりました。

毎年好評を博しているビブリオバトルでは、令和７年度は会場近隣の４つの書店と連携し「書店×図書館コラボ企画ビブリオバトルフェア＆シールラリー」を実施しました。書店員・図書館職員のおすすめ本やＰＯＰを展示したり、各会場にてシールを配布し、全ての会場のシールを集めてビブリオバトルに当日来場した方にプレゼントを渡すシールラリーを開催したりと、書店と図書館を横断して楽しむ企画となりました。

また、中央図書館では浦和ＰＡＲＣＯにて図書館員による絵本の読み聞かせ＆ワークショップ「作ってかぶろう！ぐりとぐらの帽子」を開催しました。

図書館が書店や商業施設と連携することで、地域における読書文化の醸成に寄与する取組となりました。

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

（目的）

第１条　この要項は、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第７条の３の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（評価の対象）

第２条　評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

（目標、指標及び目標値）

第３条　評価にあたっての目標及び指標は、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、別表第１に定めるとおりとする。

２　各年度の指標の目標値については、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画　前期」に基づき、図書館に設置される図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

（評価者）

第４条　評価にあたっては、図書館ビジョン実施計画作成・図書館評価専門部会が、目標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

（評価及び評価の段階）

第５条　目標ごとの各指標の目標値に対して、達成率を算出し、その達成率により当該目標の目標別評価を行う。ただし、複数の指標がある目標については、各指標の達成率の平均により目標別評価を行う。

２　評価の段階は、４段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第２に定めるとおりとする。

（評価票）

第６条　評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第１号に定めるとおりとする。

（評価結果の公表）

第７条　図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

（評価結果の活用）

第８条　図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

（庶務）

第９条　評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

（委任）

第 10 条　この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附　則

この要項は、平成２４年１１月５日から施行する。

附　則

この要項は、平成２６年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この要項は、令和６年４月１日から施行する。

別表第１（第3条関係）

目標	指標
レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	レファレンス受付件数
市民の課題解決に役立てられる資料の提供	知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 課題解決に対する図書館資料の貢献度 新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度
図書館利用に障害のある方への支援	バリアフリー資料の所蔵数
専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	図書館専門研修の実施・派遣回数
図書館評価と市民意識の反映	利用者満足度
市民の多様な要求にこたえる資料の充実	蔵書新鮮度
情報発信による図書館利用の促進	貸出総数
講座等の催しと市民の交流の場の提供	講座等の満足度
資料の紹介による本との出会いの創出	テーマ資料展示の実施回数
安全で快適な環境の整備	防災・消防訓練の実施回数
子どもの世界をひろげる資料の紹介	子ども向けブックリストの作成数
子どもが本に親しむ機会の提供	おはなし会の開催回数
家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	読書が好きな子どもの割合（小学生） 読書が好きな子どもの割合（中学生） 読書が好きな子どもの割合（高校生）
地域の歴史と文化の保存	地域・行政資料の蔵書数
市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	ボランティアとの協働事業数
市の各部署との連携による市民生活の向上	さいたま市との連携部署数
県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	さいたま市以外の自治体及びＮＰＯ等民間との連携機関数

別表第２（第5条関係）

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満

令和８年度　図書館評価結果（令和７年度事業対象）

基本的方向性　1	評価	評価別数	割合
知りたいに こたえる	A	2	40.0%
	B	2	40.0%
	C	1	20.0%
	D	0	0.0%
	合計	5	100.0%

基本的方向性　2	評価	評価別数	割合
本と人とをつなげる	A	3	60.0%
	B	1	20.0%
	C	1	20.0%
	D	0	0.0%
	合計	5	100.0%

基本的方向性　3	評価	評価別数	割合
子どもの豊かな心と生 きる力をはぐくむ	A	1	33.3%
	B	2	66.7%
	C	0	0.0%
	D	0	0.0%
	合計	3	100.0%

基本的方向性　4	評価	評価別数	割合
つながりから地域の未 来をひらく	A	2	50.0%
	B	1	25.0%
	C	1	25.0%
	D	0	0.0%
	合計	4	100.0%

	評価	評価別数	割合
全目標	A	8	47.1%
	B	6	35.3%
	C	3	17.6%
	D	0	0.0%
	合計	17	100.0%